

自ら未来を切り拓く児童を育成する特別活動

令和7年2月21日（金）

文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官
国立教育政策研究所教育課程研究センター 教育課程調査官

和久井 伸彦

自ら未来を切り拓く児童を育成する特別活動

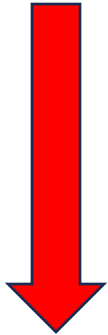
○学習指導要領の変遷

昭和22年

小学校学習指導要領（試案）

「自由研究」の時間（4年生以上）

- ①個人の興味と能力に応じた教科の発展としての自由な学習
- ②クラブ組織による活動
- ③当番の仕事や、学級委員としての仕事



昭和26年

小学校学習指導要領（試案）

「教科以外の活動」

- ①民主的組織のもとに、学校全体の児童が学校の経営や活動に協力参加する活動
- ②学級を単位としての活動

自ら未来を切り拓く児童を育成する特別活動

○学習指導要領の変遷



自ら未来を切り拓く児童を育成する特別活動

○初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について (令和6年12月25日中央教育審議会諮問)

子供たちを取り巻くこれからの社会の状況

- 不確実性の高まり（少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AI等デジタル技術の発展等）
→子供たちは、激しい変化が止まることがない時代を生きる
- 労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換
→自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性
- 内なるグローバル化やデジタル化の負の側面等による社会の分断の芽への指摘
→多様な他者と、当事者意識を持った対話により問題を発見・解決できる「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性
- テクノロジーは変化に伴う困難だけでなく多様な個人の思いを具現化するチャンスも生み出す
→生産年齢人口が急減する中、あらゆる資源を総動員し、全ての子供が豊かな可能性を開花できるようにすることが不可欠

現在の学校現場の状況

- 現行学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、「何を学ぶか」だけではなく、「何ができるようになるか」を明確化し、「どのように学ぶか」の重要性を強調し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を提示
- コロナによる制約に苦しみながらも、GIGAスクール構想による1人1台端末環境も活用し、精力的な授業改善が行われてきた
- 全国学力・学習状況調査やOECDのPISA調査において地域間格差・学力格差の改善も見られている
→我が国の初等中等教育は、質の高い教師の努力と熱意に支えられ、大きな成果を上げ続けている

顕在化している課題

①主体的に学びに向かうことができていない子供の存在

- 学ぶ意義を十分に見いだせず、主体的に学びに向かうことができていない子供の増加
- 不登校児童生徒、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の充実とともに、多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題
- これらに向き合うことは、「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却するとともに、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させ、分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点からも重要

②学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば

- 習得した知識を現実の事象と関連付けて理解すること、概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、自分の考えを持ち、根拠を持って明確に説明すること、自律的に学ぶ自信がある生徒が少ないこと、等に依然として課題
- 子供の社会参画の意識、将来の夢を持つ子供の割合等についても、改善傾向も見られるものの国際的に見て低い状況

③デジタル学習基盤の効果的な活用

- デジタル学習基盤(※)は、一人一人のよさを伸ばし、困難の克服を助ける大きな可能性を秘めているが、効果的な活用は緒に就いたばかり
- 我が国のデジタル競争力は国際比較でも低位であり、デジタル人材育成強化は喫緊の課題
- 「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って、積極的に取り組む必要

(※) GIGA スクール構想による1人1台端末やクラウド環境等のデジタル学習基盤

○子供たちが社会で活躍する2040年代を展望するとき、初等中等教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きい

→これまでのよい部分を継承し、課題を乗り越え、高等教育との接続改善や国際的な潮流にも配慮しながら、新たな時代にふさわしい在り方を構築する必要

○教師の努力と熱意に対して過度な依存はできず、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性

→令和6年8月の中央教育審議会答申に基づく教員の勤務環境整備と整合させつつ、「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展

自ら未来を切り拓く児童を育成する特別活動

主な審議事項

1 質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方

- 生成AIが発展する状況の下、知識の概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味や社会とのつながりが重要となる中、そうした授業改善に直結する学習指導要領とするための方策（特に、各教科等の中核的な概念等を中心に、目標・内容を一層構造化）
- 目標・内容の記載に表形式等を活用すること、学校種間・教科等間の関係を俯瞰しやすくすることのほか、デジタル技術を活用した工夫の在り方
- 重要な理念の関係性の整理（「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」、「学習の基盤となる資質・能力」等）
- デジタル学習基盤の活用を前提とした、資質・能力をよりよく育成するための各教科等の示し方
- 学習改善・授業改善に効果的な評価の観点や頻度、形成的・総括的評価の在り方（特に、「主体的に学習に取り組む態度」をはじめ観点別学習状況の把握をより豊かな評価につなげるための改善）

3 各教科等やその目標・内容の在り方

- 小中高等学校を通じた情報活用能力の抜本的向上を図る方策（生成AI等に関わる教育内容の充実、情報モラルやメディアリテラシーの育成強化を含む）
- 質の高い探究的な学びを実現するための「総合的な学習の時間」、「総合的な探究の時間」の改善の在り方（情報活用能力の育成との一体的な充実等を含む）
- 高等教育段階でデジタル・理数分野への学部転換等の取組が進む中で、初等中等教育段階における文理横断・文理融合の観点からの改善の在り方
- 生成AIの活用を含めた今後の外国語教育の在り方や、手軽に質の高い翻訳も可能となる中での外国語を学ぶ意義についての考え方
- 教育基本法、学校教育法等に加え、こども基本法の趣旨も踏まえた主体的に社会参画するための教育の改善の在り方
- 多くの教科・科目の構成の改善が行われた高等学校教育について、その一層の定着を図るとともに、職業教育を含めた今後の改善の在り方
- 特別支援学級や通級指導に係る特別の教育課程、自立活動の充実等を含む、障害のある子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の在り方
- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方、設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上を図る共通の方策

2 多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方

- 興味・関心や能力・特性に応じて子供が学びを自己調整し、教材や方法を選択できる学習環境デザイン的重要性、デジタル学習基盤を前提とした新たな時代にふさわしい学びや教師の指導性の在り方
- 教師に「余白」を生み、教育の質の向上に資する可能性も含めた、子供たちの可能性が輝く柔軟な教育課程編成の促進の在り方（各種特例校制度等を活用しやすくすること、標準授業時数に係る柔軟性、学習内容の学年区分に係る弾力性、単位授業時間や年間の最低授業週数の示し方）
- 高等学校の生徒の多様性に応える柔軟な教育課程の実現のための、全日制・定時制・通信制を含めた諸制度の改善の在り方
- 不登校児童生徒や特定分野に特異な才能のある児童生徒など、各学校が編成する一つの教育課程では対応が難しい子供を包摂するシステムの構築に向けた教育課程上の特例等の在り方

4 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策

- 教育課程の実施に伴う過度な負担や負担感が生じにくい方（学習指導要領や解説、教科書、入学者選抜、教師用指導書を含む）
- 現在以上に増加させないことを前提とした年間の標準総授業時数の在り方、教育課程の実施に伴う負担に留意した上での、現代的な諸課題を踏まえた様々な教育の充実の在り方
- 新たな学びにふさわしい教科書の内容や分量、デジタル教科書の在り方
- 情報技術など変化の激しい分野において、教師の負担軽減を図りつつ最新の教育内容を扱うことを可能とするための方策
- 各学校での柔軟な教育課程編成を促進し、多様な取組の展開に資する、教育委員会への支援強化、指導主事等の資質・能力の向上の在り方
- コミュニティ・スクールを含む地域や家庭との連携・協働を促進しつつ、過度な負担を生じさせずにカリキュラム・マネジメントを実質化する方策
- 学習指導要領の趣旨・内容について、保護者をはじめ社会全体と共有するとともに、学校種を超えて一人一人の教師に浸透を促す方法の在り方

自ら未来を切り拓く児童を育成する特別活動

○教育基本法

(教育の目的)

第一条

教育は、**人格の完成**を目指し、**平和で民主的な国家及び社会の形成者**として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(義務教育)

第五条

2 義務教育として行われる普通教育は、**各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う**ことを目的として行われるものとする。

自ら未来を切り拓く児童を育成する特別活動

○学習指導要領 前文（H29、30年改訂）

（前略）これからの学校には……（略）

一人一人の児童（生徒）が、
自分のよさや可能性を認識するとともに、
あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、
多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、
豊かな人生を切り拓き、
持続可能な社会の創り手となることができるようにする
ことが求められる。このために必要な教育の在り方を具
体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的か
つ計画的に組み立てた教育課程である。

（後略）

自ら未来を切り拓く児童を育成する特別活動

○第4期教育振興基本計画【概要】（令和5～9年度）

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・ 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて**自らが社会の創り手**となり、課題解決などを通じて、**持続可能な社会**を維持・発展させていく
- ・ **社会課題の解決**を、経済成長と結び付けて**イノベーション**につなげる取組や、一人一人の**生産性向上**等による、**活力ある社会の実現**に向けて「**人への投資**」が必要
- ・ **Society5.0**で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・ **多様な個人**それぞれが**幸せや生きがい**を感じるとともに、**地域や社会**が**幸せや豊かさ**を感じられるものとなるための教育の在り方
- ・ 幸福感、**学校や地域でのつながり**、利他性、協働性、**自己肯定感**、自己実現等が含まれ、**協調的幸福**と**獲得的幸福**のバランスを重視
- ・ **日本発の調和と協調**（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

自ら未来を切り拓く児童を育成する特別活動

○現行学習指導要領の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の
新設など

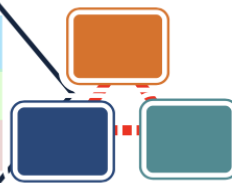
各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造
的に示す

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・
ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習
得など、新しい時代に求
められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質
の高い理解を図るための
学習過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び



自ら未来を切り拓く児童を育成する特別活動

○特別活動において育成すべき資質・能力の重要な視点

人間関係形成

人間関係をよりよいものへ
形成する視点

社会参画

集団や社会に参画し、様々な問題を主体的に解決しようとする視点

自己実現

自己の生活の問題を解決し、よりよく改善しようとする視点

自ら未来を切り拓く児童を育成する特別活動

○学習指導要領（平成29年告示）特別活動 目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ，様々な集団活動に自主的，実践的に取り組み，互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して，次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し，行動の仕方を身に付けるようにする。
【知識及び技能】

(2) 集団や自己の生活，人間関係の課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成を図ったり，意思決定したりすることができるようにする。
【思考力，判断力，表現力等】

(3) 自主的，実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして，集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに，自己の生き方についての考えを深め，自己実現を図ろうとする態度を養う。

【学びに向かう力，人間性等】

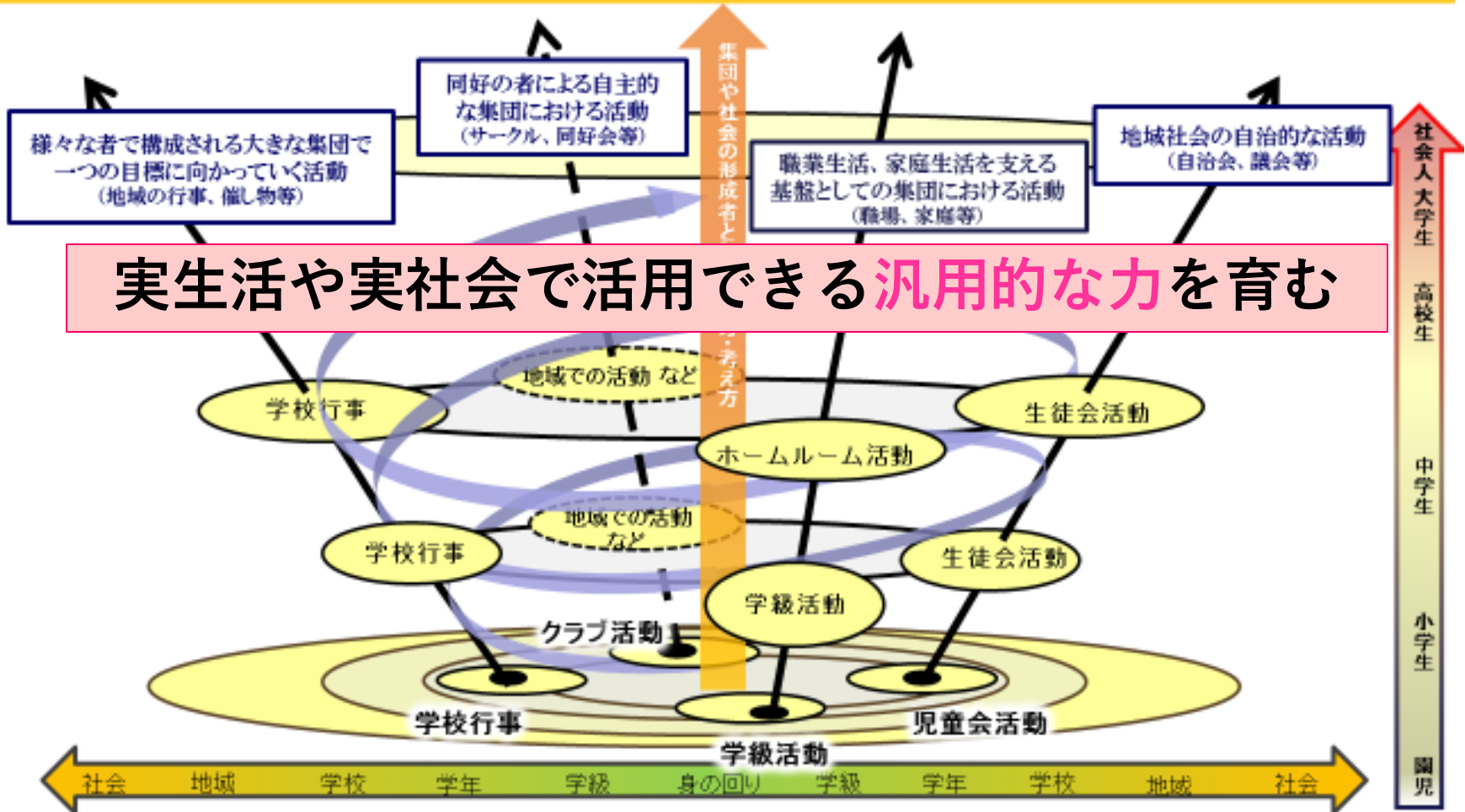
資質
・
能力

自ら未来を切り拓く児童を育成する特別活動

○特別活動における各活動の整理と「見方・考え方」(イメージ)

《集団や社会の形成者としての「見方・考え方」》

各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、
よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けること



自ら未来を切り拓く児童を育成する特別活動

○学級経営の充実に資する特別活動

『学習指導要領』第1章 総則

第4（5） 児童（生徒）の発達の支援

1 児童の発達を支える指導の充実

- （1）学習や生活の基盤として、教師と児童（生徒）との信頼関係及び児童（生徒）相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること。

『学習指導要領』特別活動

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

学級活動における児童（生徒）の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、個々の児童（生徒）についての理解を深め、教師と児童、児童相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図ること。その際、特に、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るようにすること。

自ら未来を切り拓く児童を育成する特別活動

○学級経営と生徒指導

学級経営は、**年度当初の出会いから始まる生活づくり**を通して、学級集団を、**共に認め・励まし合い・支え合う集団**にしていくことを目指す。これは、**児童生徒の居場所**をつくり、**失敗や間違い**を通して皆で考え、支え合い、創造する集団、つまり、**生徒指導の実践集団**を育てることもある。

その際に、**児童生徒の発達を支える**という視点が重要になる。なぜなら、児童生徒は、それぞれが直面する課題を解決することによって**自己実現**し、**自己指導能力**を育んでいくからである。学級・ホームルーム経営で行う生徒指導は、**発達支持的生徒指導**と課題未然防止教育を実践することに他ならない。

自ら未来を切り拓く児童を育成する特別活動

○年度はじめの学級経営

- ・ 出会いつくり

- ・ 生活づくり

学級活動（１）学級や学校における生活づくりへの参画

（ア）学級や学校における生活上の諸問題の解決

議題「どうぞよろしくの会」をしよう

- ・ 組織づくり

学級活動（１）学級や学校における生活づくりへの参画

（イ）学級内の組織づくりや役割の自覚

議題「係を決めよう」

- ・ 理想・めあてづくり

学級活動（３）一人一人のキャリア形成と自己実現

（ア）現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成

題材「○年生になって」

自ら未来を切り拓く児童を育成する特別活動

○学級の雰囲気と学力向上

数学的リテラシー得点の学校質問紙・生徒質問紙の結果及び調査問題との関連

【OECDによる「生徒の学習到達度調査(PISA2003)」】



学級の雰囲気が良好であるほど**得点が高くなる**

生徒のモラル（士気）が高いほど**得点が高くなる**